

☆☆☆ 6 月 10 日発行
韮崎市商工会メールマガジン【第 188 回】

☆☆☆

韮崎市商工会から、会員の皆様へビジネス情報や経営に役立つ情報をお伝えします

毎月 2 回（10 日・25 日）発行します。休日の際は、翌日発行します。

◆「専門家に訊く」：値上げはどう進める？小規模事業者のための価格転嫁のポイント

商工会では、事業環境の変化に対応する支援の一環として、専門家へのインタビュー企画を始めました。

第 2 回のテーマは「小規模事業者の価格転嫁」です。

インタビューの内容はこちら↓

<https://r.goope.jp/srb-19/info/6685104>

◆やまなしDX推進について

DXに関する情報のまとめページはこちら↓

<https://yamanashi-dx.jp/>

◆補助金情報一覧

販路開拓や事業転換に活かせる補助金制度です。商工会では申請支援を行っております。制度の内容や対象となる事業など、お気軽にご相談・お問い合わせください。

※最新情報・申請方法など詳細はそれぞれの HP をご確認ください。

補助金情報一覧はこちら↓

<https://nirasaki.or.jp/support/jyoseikin.html>

◆韮崎市商工会情報

韮崎市商工会の活動やお知らせ等は、こちらからもご覧になれます。

公式サイト：<https://nirasaki.or.jp/>

Facebook：<https://www.facebook.com/nirasakishi.shokokai/>

YouTube：https://www.youtube.com/channel/UCmWdSWZnBcO_xR_sgiwZutA

Instagram：https://www.instagram.com/nirasakishi_shokokai/

☆ 中小企業等生産性向上設備整備等支援補助金個別相談会のお知らせ

エネルギー価格や物価の高騰などに対応するため、県内中小企業等が行う生産性向上に向けた設備投資等に要する経費の一部を補助する、山梨県中小企業等生産性向上設備整備等支援補助金の申請に向けた個別相談会を開催いたします。

※補助金申請以外の経営相談も対応いたします。

日	時	令和 8 年 6 月 16 日（火）	10:00～17:00
		令和 8 年 6 月 18 日（木）	10:00～17:00
		令和 8 年 6 月 26 日（金）	10:00～17:00
		令和 8 年 7 月 3 日（金）	10:00～17:00

※完全予約制となります

会 場 韮崎市商工会

相談内容 ・山梨県中小企業等生産性向上設備整備等支援補助金の申請支援
・その他経営相談 等

相談対応 中小企業診断士および本会経営指導員

申込・お問い合わせはこちら

韮崎市商工会 TEL：0551-22-2204

☆ 山梨県中小企業等生産性向上設備整備等支援補助金のご案内

山梨県では、エネルギー価格や物価の高騰などに対応するため、県内中小企業等が行う生産性向上に向けた設備投資等に要する経費の一部を補助します。生産性の向上と更なる賃上げを促進するための制度ですので、設備導入や会計ソフトの導入を検討されている事業者の皆様は、ぜひ積極的にご活用ください。

【対象者】

- ① 山梨県内に補助事業を実施する事業所（本社、店舗、工場等）を有する中小企業者等。
- ② 「豊かさ共創スリーアップ実践企業認証制度」の認証を受けている、又は受ける見込である方。
- ③ 山梨県の県税に滞納がない方。

【対象事業】

- ① 生産性向上に資する設備の導入（システム機器やソフトウェア、既存設備の更新を含む）。
- ② 会計ソフトの新規導入（パソコン本体費を含む）および税理士との新規顧問契約。
- ③ 申請に先立ち、商工会・商工会議所や中小企業診断士等の専門家から事業計画の支援・精査を受けている事業。

【補助金額・補助率】

- ・ 生産性向上設備：上限 300 万円（下限 15 万円）。
- ・ 会計ソフト等導入：最大 35 万円（ソフト・PC 等 15 万円＋税理士顧問料 20 万円）。
- ・ 補助率：2/3 以内。 ※1 事業所あたり最大 335 万円まで申請可能です。

【申請受付期間】 令和 8 年 5 月 11 日（月）～令和 8 年 7 月 15 日（水）

※期間中に先着順で審査を行い、申請総額が予算額に達した場合は期間内でも受付を終了します。

※商工会経営指導員等の専門家から事業計画策定の支援・精査を受けることが必須となります。また、豊かさ共創スリーアップ実践企業認定制度の認証または申請中であることが必要となりますので、事前に商工会へご相談下さい。

詳しくはこちら↓

<https://nirasaki.or.jp/news/20260512101812.html>

お問い合わせはこちら

韮崎市商工会 TEL：0551-22-2204

生産性向上設備整備等補助金事務局 TEL：050-1791-0233

☆ | 山梨県省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金のご案内

山梨県では、原油価格等の高騰に対応した賃上げに取り組む事業者のエネルギーコスト削減に資する取り組みを推進し、中長期的な経営体質の強化と持続的な賃上げを図ることを目的として、事業者が実施する省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備の導入に要する経費の一部を補助しています。

なお、申請には「豊かさ共創スリーアップ実践企業認定制度」の認定を取得していること（申請中も可）が必要となります。

認定制度については、下記リンクよりご確認ください。

補助対象：省エネ設備 照明設備、高効率空調、生産設備、冷凍冷蔵設備、業務用給湯器 等
再エネ設備 太陽光発電設備、蓄電池、太陽熱利用設備

補助率等：補助率 3分の2以内

補助額 省エネ設備：上限300万円（下限15万円）

再エネ設備：上限600万円（下限100万円）

※太陽熱利用設備の場合、下限25万円

申請期間：令和8年5月11日（月）～ 令和8年6月30日（火）

※予算に達した場合は、申請受付を早期終了することがあります。

豊かさ共創スリーアップ実践企業認定制度についてはこちら↓

<https://www.pref.yamanashi.jp/san-jin/yutakasakyousou/ninnsyouseido.html>

補助金についてはこちら↓

https://yamanashi-energy6.com/company.html#Com_outline

お問い合わせはこちら

韮崎市商工会 TEL：0551-22-2204

☆ | 山梨県賃金アップ環境改善事業費補助金のご案内

山梨県では、中小企業事業者の物価高騰に対応した継続的な賃上げを推進するため、一定の賃金引上げに取り組む県内中小企業事業者が労働環境の改善に資する設備導入等に要した経費に対し、補助金を交付します。

なお、令和8年年度から申請には「豊かさ共創スリーアップ実践企業」に認定されていること（申請中も可）が必要となります。

補助対象 事業場内最低賃金が1,500円以下で、30円以上の引き上げを行う中小企業

補助内容 労働環境改善に資する設備投資等の費用（環境改善コース）

従業員の教育訓練を目的とした研修用に要する経費（スキルアップ研修推進事業費補助金）

申請受付 令和8年5月11日（月）～ 8月31日（月）

※予算の上限に到達次第終了となります

詳しくはこちら↓

https://www.pref.yamanashi.jp/hataraku/chinginhikiage_hojokinkaisei_r8.html

お問い合わせはこちら

韮崎市商工会 TEL：0551-22-2204

☆ 「豊かさ共創スリーアップ実践企業認定制度」の認定取得のご案内

山梨県では、働く人のスキルアップを通じて企業の生産性・収益の向上を図り、賃金向上につながる「スリーアップ」の好循環を実現するため、その取り組みを実践している企業を認証する新たな制度「**豊かさ共創スリーアップ実践企業認証制度**」を創設しました。

本制度は、**従業員の成長、生産性向上と働きやすい職場環境づくり、賃金アップ等**に取り組む事業所を、「スリーアップ実践企業」として県が認証する制度です。

この認証は企業のイメージアップや人材の確保など、**対外的な信頼性向上や採用面でのPR**につながる制度となっています。

今後予定されている省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金や賃金アップ環境改善事業費補助金、成長やまなし応援融資制度などの活用には、本認定取得が必須となりますので、早めの申請を推奨いたします。

認証区分は、「アドバンス認証」と「プレミアム認証」の2つがあり、アドバンス認証は設問①～③の3間に回答するだけとなりますので、非常に申請が容易となっております。

なお、「プレミアム認証」でないと活用できない制度もありますので、制度の概要や申請に関するご不明点がございましたら、商工会までお問い合わせください。

これを機に、是非申請をご検討ください。

※登録にあたっては、支援機関を「韮崎市商工会」と忘れずに入力してください。

詳しくはこちら↓

▼制度の詳細（山梨県公式サイト）

<https://www.pref.yamanashi.jp/san-jin/yutakasakyousou/ninnsyouseido.html>

▼認証申請ポータルサイト

<https://3up-ninsho.pref.yamanashi.jp/>

▼申請はこちらから

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScdH1UrVnI4Hnq2Kbkc69ey2xdiif8yf4sKiiJ93ZVnfhAaVw/viewform>

お問い合わせはこちら

韮崎市商工会 TEL：0551-22-2204

☆ やまなしイノベーション創出事業費補助金（経営計画等）のご案内

山梨県では、小規模事業者が持続的な経営に向け、経営計画に基づいて取り組む創意工夫を凝らした地道な販路開拓等、または経営革新計画に基づいて取り組む新商品・サービスの開発、生産、提供等を支援する補助事業を実施しています。

【補助事業】

1. 経営計画策定による販路開拓等の取り組み（山梨県版持続化補助金）

小規模事業者が、商工会・商工会議所等の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓等に取り組む費用を補助します。

補助上限：50万円 補助率：1 / 2

2. 経営革新計画の取り組み

小規模事業者が、商工会・商工会議所・認定経営革新等支援機関の支援を受けて、山梨県知事の承認を受けた経営革新計画に取り組む費用を補助します。

補助上限：100万円 補助率：2 / 3

【受付締切】

令和8年6月26日（金）【当日消印有効】

詳しくはこちら↓

<https://www.shokokai-yamanashi.or.jp/yamanashi-innovation/>

お問い合わせはこちら

韮崎市商工会 TEL：0551-22-2204

☆ 「農商工連携マッチングフェア」出展者募集のご案内

県内事業者の商品や技術を広くPRし、新たな販路開拓やビジネスマッチングにつなげる「第18回 農商工連携マッチングフェア」を開催します。販路拡大の絶好の機会ですので、ぜひ出展をご検討ください。

※新たに商品の仕入等を検討されている方なら、どなたでも入場可能です。

日 時：令和8年11月14日（土）13時～16時

会 場：アイメッセ山梨

対象者：県内の中小・小規模事業者、農林漁業者等

出展料：27,500円（1ブース）

募 集：令和8年8月14日（金）締切

出展者100社（先着順）

詳しくはこちら↓

https://www.shokokai-yamanashi.or.jp/r8_noshokorenkei_fair/

お問い合わせはこちら

韮崎市商工会 TEL：0551-22-2204

☆ 武田の里にらさき花火大会出店者募集のご案内

武田の里にらさき花火大会の開催にあたり、出店者を募集いたします。

出店を希望される方は下記リンク先の出展要領をご確認のうえお申し込みください。

※例年と異なる点もありますので、要領は必ずご確認ください。

開 催 日 令和8年8月16日（日）※荒天中止（順延なし）

会 場 釜無川河川公園

- 出店資格 次のいずれかに該当する方
- ① 蕪崎市商工会に加入している方（令和8年6月1日現在）
 - ② 蕪崎市内に店舗を構えている方
 - ③ 蕪崎市民からなるグループ及び団体
 - ④ その他公共性が認められる団体
 - ⑤ 露天商（出店については、別途募集します）

詳しくはこちら↓

<https://nirasaki.or.jp/news/20260609152446.html>

お問い合わせはこちら

武田の里まつり実行委員会（事務局：蕪崎市観光協会）

TEL：0551-22-1991

蕪崎市商工会 TEL：0551-22-2204

☆ 事業承継・M&A 補助金のお知らせ

事業承継・M&A 補助金は、中小企業・小規模事業者等が、事業承継や M&A に際して行う設備投資等や、事業承継・事業再編及び事業統合に伴う経営資源の引継ぎ、または引継ぎ後の経営統合に係る経費の一部を補助することによって、事業承継・事業再編及び事業統合を促進し、我が国経済の活性化を図ることを目的とした補助金です。

【事業の種類】

補助の対象となる取組内容や経費の種類に応じて、「事業承継促進枠」、「専門家活用枠」、「廃業・再チャレンジ枠」、「PMI 推進枠」の4枠

【申請期間】

令和8年6月19日（金）～ 7月24日（金）17時まで

詳しくはこちら↓

<https://shoukei-mahojokin.go.jp/r7h/>

お問い合わせはこちら

蕪崎市商工会 TEL：0551-22-2204

☆ 小規模事業者持続化補助金のお知らせ

【一般型】第20回および【創業型】第4回の申請受付開始は11月5日（木）になります。補助金申請をご検討されている方は、事前に下記リンクより動画をご覧ください、補助金と助成金の違い等をご確認ください。

【一般型・通常枠】

小規模事業者が経営計画書を作成し、販路開拓等に取り組む経費の一部を国が補助します。審査会で採択された場合、50万円（補助率2/3）※を上限として補助されます。※特例によっては、最大200万円が上乗せされます。

【創業型】

創業後1年以内の小規模事業者等が経営計画書を作成し販路開拓等に取り組む経費の一部を補助します。創業型は特定創業支援事業の認定が必須となりますので、認定取得のためにお早めの相談をお願いいたします。

審査会で採択された場合、200万円（補助率2/3）※を上限として補助されます。

※特例によっては、最大50万円が上乗せされます。

第17回以降の持続化補助金については、小規模事業者が取り組む新たな販路開拓等に加え、インボイス特例や賃上げ特例といった一定要件を満たすと補助金額が上乗せされることとなりました。申請をご検討されている方は、下記リンクより公募要領をご確認ください。

電子申請システムのみでの申請となります。あらかじめ「GビズIDプライム」のアカウントの作成をお願いいたします。

なお、オンライン申請であれば最短即日で作成できますが、郵送の場合は作成までに2週間ほど要する場合がありますので、事前にIDの取得をお勧めします。

詳しくはこちら↓

一般型 通常枠 <https://official.jizokukanb.com/shinsei>

(一般型 説明動画 : <https://official.jizokukanb.com/explanation>)

創業型 <https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/>

お問い合わせはこちら↓

蕪崎市商工会 TEL : 0551-22-2204

☆ 蕪崎市起業支援補助金のご案内

蕪崎市では地域経済の活性化を図るため、市内において新たに起業をする方に対し蕪崎市起業支援補助金を支給します。

既に開業している事業者が新たに店舗をオープンする場合にもご利用になれますので、積極的にご利用ください。

- 対象者
- ①中小企業者
 - ②農林水産業、金融・保険業（保険媒介代理業及び保健サービス業を除く。）、性風俗関連営業、宗教・政治経済、文化団体等の業種以外の業種で起業する者
 - ③市町村税及び市町村の税外収入金に滞納がない方

- 対象事業
- ①蕪崎市商工会等の経営指導を受け、具体的な事業計画を有している事業
 - ②事業の実施に必要な各種許認可を得ている事業
 - ③2年以上の継続が見込まれる事業
 - ④事業所の改修を行った場合に、改修後3月以内に事業を開始することが見込まれる事業

詳しくはこちら↓

https://www.city.nirasaki.lg.jp/sangyo_shigoto_jigyosha/1/3144.html

お問い合わせはこちら

蕪崎市商工会 TEL : 0551-22-2204

市役所商工観光課 商工観光担当

TEL : 0551-45-9158 (直通)

☆ 「やまなし共育（トモイク）未来モデル」募集について

山梨県では、県内企業が実施する男性育児休業取得促進に関する独自の取り組みを募集します。
応募要件を満たす取り組みは「やまなし共育未来モデル」として県ホームページなどでPRします。

応募要件：①山梨県内に本社又は営業所を有し、県内において事業活動を行う法人または個人事業主
②男性育児休業の取得実績があること
③他企業等の参考となる独自の取組を実施し、成果を上げていること

詳しくはこちら↓

https://www.pref.yamanashi.jp/jinko_kiki/yamanashitomoikumiraisengen.html

お問い合わせはこちら

山梨県人口減少危機対策本部事務局人口減少危機対策課

TEL：055-223-1845

FAX：055-223-1851

☆ 韮崎市商工会会員紹介ページのご案内

韮崎市商工会では、会員事業所の販路開拓・集客及び、会員間交流の促進を目的とした会員紹介ページを立ち上げました。

商工会ホームページから事業所情報を登録していただくことでページに掲載され、どなたでも閲覧ができるようになります。

店舗のPRだけでなく、お店を探す際にも利用できますので積極的にご活用ください。

登録はこちら↓

<https://nirasaki.or.jp/member/application>

会員紹介ページはこちら↓

<https://nirasaki.or.jp/member>

お問い合わせはこちら

韮崎市商工会 TEL：055-22-2204

☆ やまなし人材定着奨学金返還支援制度 登録企業募集について

山梨県では、人材確保に取り組む中小企業者と連携して、県内に就職する大学生等の奨学金返還を支援する奨学金返還支援制度を設けています。

本制度の趣旨に賛同し、県とともに奨学金返還支援を行う中小企業等を募集しています。

【制度の概要】

本制度は、大学等在学中に奨学金の貸与を受け、卒業または修了後、登録企業に正規雇用された者が、一定期間県内の事業所で就業した場合に、県と登録企業が協力して奨学金の返還を支援（補助金交付）するものです。

対 象 者 高専,専門学校,短大,大学,大学院を卒業し、R7年4月以降に就職する35歳未満の者
対象業種 県内に事業所を有する全業種の中小企業
補 助 率 日本学生支援機構奨学金（第1種・第2種）の在学期間中の借入額総額の1/2
補助上限額は120万円（県60万円+企業60万円）
補助要件 県内に勤務かつ居住（10年間のうち、8年間で満額支給）
定 員 なし
企業負担 あり（補助額の1/2）

詳しくはこちら↓

<https://shougakukin.pref.yamanashi.jp/>

お問い合わせはこちら

ヒューコムエンジニアリング(株) やまなし人材定着奨学金返還支援事務局

TEL：080-7044-0200

☆ 中小企業庁「売上高シミュレーションツール」のご案内

中小企業庁では、価格転嫁の目安や商品戦略、事業戦略等の検討に活用できるシミュレーションツール「儲かる経営 キヅク君」をリリースしています。

登録不要、Webで簡単にご利用いただけます。

価格転嫁の試算、商品・取引先ごとの収支の把握などにご活用ください。

ツールはこちら↓

<https://kagakutenka.smrj.go.jp/>

お問い合わせはこちら

中小機構 経営相談ホットライン

TEL：050-3171-8814

☆ 中小企業受注拡大プロジェクト ビジネスチャンス・ナビのご案内

ビジネスチャンス・ナビは、東京都内の官民の入札・調達情報を一元的に集約した受発注取引のマッチングサイトで、都内の中小企業はもとより、日本全国の中小企業が登録することができ、すでに県内企業でも多数の企業が登録しております。

ビジネスチャンス・ナビに登録することにより、①都外郭団体などの電子入札へ参加、②民間発注案件の掲載や、掲載された案件への受注申込み、③官公庁等の入札案件を一元的に閲覧、などが可能となります。

東京都内で事業に取り組んでいる、事業展開を考えている事業者の方はご活用ください。

登録・詳細はこちら↓

<https://www.chancenavi.jp/bcn/>

お問い合わせはこちら

韮崎市商工会 TEL：0551-22-2204

ビジネスチャンス・ナビ運営事務局

TEL：0570-009-777

☆ 中小企業省力化投資補助金のご案内

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、簡易で即効性がある省力化投資を促進し、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とします。

中小企業省力化投資補助金は「カタログ注文型」「一般型」2つの類型で申請可能です。
一般型の第7回申請受付開始は7月上旬予定です。
※カタログ注文型の申請は随時受付中です。

補助対象者：人手不足の状態にある中小企業等

詳しくはこちら↓

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

お問い合わせはこちら

韮崎市商工会 TEL：0551-22-2204
中小企業省力化投資補助事業投資センター
TEL：0570-099-660

☆ IT化のお悩み解決します！

「IT 経営サポートセンター」では、中小企業・小規模事業者等の IT 化を実務経験豊富な IT 専門家がオンライン面談でお悩みを解決します。相談は無料ですので、是非ご活用下さい。

詳しくはこちら↓

<https://it-sodan.smrj.go.jp/index.html>

お問い合わせはこちら

韮崎市商工会 TEL：0551-22-2204

☆ 「知的財産（商標・意匠等）」のお悩み解決します！

「知財総合支援窓口」では、中小企業等の特許・商標等の知的財産に関する悩みや課題などの相談に応じるため、支援担当者が様々な支援を行っています。また、より専門的な相談や高度な相談については、弁理士や弁護士等の知財専門家と協働して支援を行います。支援担当者や知財専門家への相談は無料ですので、まずは商工会へご相談ください。

詳しくはこちら↓

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/yamanashi/>

お問い合わせはこちら

韮崎市商工会 TEL：0551-22-2204

☆ 販路開拓支援情報メール登録のご案内

県内の中小・小規模事業者が開発した商品の販路開拓や新たな取組みを総合的に支援することを目的として、事業所へいち早く支援情報を届けるため、販路開拓支援事業情報メールサービスの登録を募集いたします。

イベントや展示会の公募情報や商談会、その他販路開拓につながる情報をいち早くお伝えするメール配信サービスです。

・利用の流れ

①登録フォーム（Google フォーム）に必要事項を入力

※「matchingfair@shokokai-yamanashi.or.jp」から送信します。

※メールアドレスは間違いのないようお願いします。

②不定期でメールが送信されます。

登録はこちら↓

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSf4WNsT_quwQDssRztP552czcSSi3loK24LvRuCvG0lm6Lu2w/viewform

お問い合わせはこちら

韮崎市商工会 TEL：0551-22-2204

。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*

ご意見・お問い合わせをお待ちしております。

韮崎市商工会

〒407-0024

山梨県韮崎市本町 1-5-25

TEL:0551-22-2204

FAX:0551-22-9500

E-mail :info@nirasaki.or.jp

公式サイト：<https://nirasaki.or.jp/>

FaceBook：<https://www.facebook.com/nirasakishi.shokokai/>

YouTube：https://www.youtube.com/channel/UCmWdSWZnBcO_xR_sgjwZutA

営業時間

月～金曜日 8:30～17:15

休業日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*。。*

このメールマガジンがご不要の場合、お手数をおかけして誠に恐縮でございますが、下記 URL に、メールアドレスをご記入いただき「解除手続き確認」ボタンを押していただきますようお願い申し上げます

<https://nirasaki.or.jp/melmaga/withdraw>

【注意】 上記 URL で手続すると、次回以降の蕪崎市商工会メールマガジンの配信が停止されます